

令和7年第2回

農 業 委 員 会 総 会 議 事 録

- ・ 開催日 令和7年2月28日
- ・ 会 場 深谷市役所大会議室

深谷市農業委員会

深谷市農業委員会総会日程

令和7年2月28日(金)

午後2時

深谷市役所本庁舎3階 大会議室

1. 開 会

2. 議 長 選 出

3. 議事録署名委員の指名

4. 議 事

- 1) 報告第 6 号 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 2) 報告第 7 号 農地法第3条の3第1項の規定による届出に対する専決処分について
- 3) 報告第 8 号 農業用施設(2a未満)の届出に対する専決処分について
- 4) 報告第 9 号 農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出に対する専決処分について
- 5) 報告第 10 号 農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出に対する専決処分について
- 6) 報告第 11 号 農地法第5条第1項第6号目的の買受適格証明願に対する専決処分について
- 7) 議案第 7 号 農用地利用集積計画の一部取消しについて
- 8) 議案第 8 号 農用地利用集積計画の決定について
- 9) 議案第 9 号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 10) 議案第 10 号 農地法第4条第1項の規定による許可申請承認について
- 11) 議案第 11 号 農地法第5条第1項の規定による許可後の計画変更申請承認について
- 12) 議案第 12 号 農地法第5条第1項の規定による許可申請承認について
- 13) 議案第 13 号 農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見について
- 14) 議案第 14 号 地域農業経営基盤強化促進計画(案)に対する意見について

5. 閉 会

深谷市農業委員会会議録

招集期日	令和7年2月28日	開会場所	深谷市役所大会議室		
開閉の日時	開 会	令和7年2月28日(金) 午後2時			
	閉 会	令和7年2月28日(金) 午後3時15分			
議長	会長 福島 明				
委 員 出 席 状 況					
議席番号	氏 名	出欠	議席番号	氏 名	出欠
1	大澤 正	出	21	安藤 已喜夫	欠
2	荻野 信義	出	22	栗田 宣雄	出
3	矢神 勝彦	出	23	田村 恵司	出
4	小林 郁子	出	24	福島 明	出
5	木村 かつ江	出	1	小内 忠	出
6	柴崎 信幸	出	2	森田 亨	出
7	石川 野理子	出	3	堀口 廣	出
8	大須賀 節子	出	4	武井 清一郎	出
9	富田 千恵子	出	5	糸原 健治	出
10	須藤 浩一	出	6	橋本 繁穂	出
11	松嶋 多喜男	出	7	高野 政明	出
12	新井 美津子	出	8	澁澤 正明	出
13	高田 次郎	出	9	望月 勇	出
14	加藤 延宏	出	10	梁瀬 和彦	出
15	持田 一吉	出	11	久保 喜信	出
16	大澤 慶三	出	12	黒澤 清	出
17	馬場 實	出	13	吉田 裕治	出
18	須藤 一男	出	14	馬場 詔二	出
19	蛭川 一郎	出	15	吉野 勝男	出
20	福地 伸夫	出	16	笹井 孝	出
説 明 者	事務局長	中島 隆			
	事務局次長	亀山 光昌			
	局長補佐	笠原 正史			
	農地係長	関根 克己			
	主査	磯貝 益生			
	主査	関根 麗子			
	主任	田嶋 晃			
参 与	農業振興課 補佐	蛭川 智央			
	農業振興課 係長	秋山 康晴			
	農業振興課 主査	福島 芳宏			
	農業振興課 主任	富田 亘			

会 議 件 名		て ん 末	
会 議	開会	事務局長	それでは、令和7年第2回深谷市農業委員会総会を開会いたします。
	委員の出欠席報告	事務局長	はじめに、本日の委員の出欠状況のご報告いたします。 農業委員24名中23名の出席ですので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会が成立しておりますことをご報告いたします。また、農地利用最適化推進委員は、16名全員の出席となっておりますことを合わせてご報告いたします。
	議長の選出	事務局長	次に議長の選出を行います。 深谷市農業委員会総会会議規則第3条に、会長が議長となる旨、規定されておりますので、ここからは福島会長にお願いしたいと思います。
進 行	議事録署名人の指名	議 長	それでは、議長を務めさせていただきます。 本日は大変お忙しい中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。 まず最初に、議事録署名委員の指名を行います。議席番号17番馬場 實委員、議席番号18番須藤 一男委員以上2名を指名いたします。よろしく願いいたします。
	報告事項について	議 長	それでは総会日程にしたがいまして、順次進めさせていただきます。 最初に、報告第6号から第11号でございますが、深谷市農業委員会事務専決規程により、専決処分を行っていることから、事務局からの説明については省略させていただきます。 なお、報告第7号の「農地法第3条の3第1項の規定による届出に対する専決処分」については、一部あっせんの希望があるため、地元の農業委員、農地利用最適化推進委員におかれましては、お借りしていただける方をご存じでしたら、事務局までお知らせ願います。
状 況	議案第7号 「農用地利用集積計画の一部取消しについて」	議 長	次に、議案書の31ページ、議案第7号「農用地利用集積計画の一部取消しについて」を議題とします。 事務局より説明を求めます。
		事務局	はい。それでは、議案書31ページ、議案第7号「農用地利用集積計画の一部取消しについて」、事務局より説明いたします。
		事務局	【議案7号について概要を説明】 農用地利用集積計画の一部取消しについての説明は以上です。 ご審議のほど、よろしく願いいたします。
		議 長	それでは、本議案について審議いたします。 この件に関し質疑はございませんか。 (委員より「質疑なし」との声)

会 議 件 名		て ん 末	
会 議		議 長	質疑がないようですので、これにて質疑を終結し、採決いたします。
		議 長	本件について、原案のとおり決することに異議のない方の挙手を求めます。 (挙手全員) 議 長 挙手全員と認め、本件については、原案のとおり決することといたします。
進 行	議案第8号 「農用地利用集積計画の決定について」	議 長	次に、議案書の33ページ、議案第8号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。 事務局より説明を求めます。
		事務局	はい。それでは議案書33ページ、議案第8号農用地利用集積計画の決定について、事務局より説明いたします。 【議案第8号について概要を説明】
		事務局	「農用地利用集積計画の決定について」の説明は以上です。 ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
		議 長	それでは、本議案について審議いたします。 この件に関し質疑はございますか。 (委員より「質疑なし」との声)
		議 長	質疑が無いようですので、これにて質疑を終結し、採決いたします。本件について、原案のとおり決することに異議のない方の挙手を求めます。 (挙手全員)
		議 長	挙手全員と認め、本件については、原案のとおり決することといたします。
状 況	議案第9号 「農地法第3条の規定による許可申請について」	議 長	次に、議案書の37ページ、議案第9号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。 事務局の説明を求めます。
		事務局	はい、それでは、議案書37ページ、議案第9号「農地法第3条の規定による許可申請について」、事務局より説明いたします。 【議案第9号について概要を説明】
		事務局	農地法第3条の規定による許可申請についての説明は以上です。 ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
		議 長	次に、新規就農に関する案件が5件あり、うち2件が1,000㎡以上の案件となっております。つきましては、この2つの案件に関しましてはヒアリングを行っておりますので、それを踏まえ、関係する委員より順

会 議 件 名		て ん 末	
会 議		柴崎委員	<p>次、意見を伺います。先ず最初に、整理番号5番について、柴崎信幸委員、お願いいたします。</p> <p>整理番号5番の譲受人の新規就農について、報告いたします。2月17日に、私と武井推進委員及び事務局職員で、ヒアリングを行いました。</p> <p>譲受人は、大谷にある遊休農地を購入し、栗、ブルーベリーを植え、一部を家庭菜園として利用する計画を立てています。また、この農地に隣接した宅地も購入し、家を立て、移住する予定です。譲受人は、個人では農地を所有していませんが、自身が代表を務める建設会社で山林を所有し、そこを切り開いて自分で栗、柿、ブルーベリー、露地野菜などを栽培しており、経験があります。果樹園を運営している付き合いの長い知人がおり、そこで経験を積んでいるとのこと。なお、収穫物は会社の取引先や社員等への贈答用に利用しており、深谷で収穫したものも同様に利用する予定ですが、軌道に乗れば直売所への出荷も検討したいとのことでございます。</p> <p>申請地は大きな木が生えていますが、伐採・伐根には建設会社を営んでいることもあり、問題ないと思われ。伐採した木は、薪ストーブの燃料として無駄なく利用するとのことでございます。</p> <p>本件については、これまでの経験からして栽培技術はあるものとみられ、アドバイスを受けられる状況もあり、農地の取得について特段問題はないものと考えます。また大きな遊休農地が解消されることから、周辺環境の改善も期待できます。以上です。</p>
		議 長	<p>柴崎委員、ありがとうございました。</p> <p>次に整理番号17番について、富田千恵子委員、お願いいたします。</p>
進 行		富田委員	<p>整理番号17番の譲受人の新規就農について、報告いたします。2月17日に、私と馬場委員及び事務局職員で、ヒアリングを行いました。</p> <p>申請地は、親族が管理する農地に隣接しており、最近相続放棄された農地です。今後耕作されない状況になった場合に、隣接した農地へ被害が及ぶことを危惧し、取得を決意したとのことでございます。</p> <p>譲受人は、個人で農地を取得するのは初めてですが、親族が経営する花園農園に33年ほど勤めており、農業経験も技術もあります。アドバイスももらえる状況にあり、人手や農機具についても支援してもらえるとのこと、農地取得後の耕作に特段問題はないと思われ。以上です。</p>
		議 長	<p>富田委員、ありがとうございました。</p> <p>それでは本議案の審議を行います。</p> <p>新規就農の案件も含め、一括で審議いたします。</p> <p>質疑はございますか。</p> <p>(委員より「質疑なし」との声)</p>
状 況		議 長	<p>質疑がないようですので、これにて質疑を終結し、採決いたします。</p> <p>本件について、原案のとおり決することに異議のない方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>

会 議 件 名		て ん 末	
会 議 進 行 状 況		議 長	挙手全員と認め、本件については、原案のとおり決することといたします。
	議案第10号 「農地法第4条第1項の 規定による許可申請承認 について」	議 長	次に、議案書の49ページ、議案第10号「農地法第4条第1項の規定による許可申請承認について」を議題とします。 事務局より説明を求めます。
		事務局	事務局よりご説明申し上げます。 議案書49ページ及び別添総会議案資料3ページと併せてご確認ください。
			【議案第10号について概要を説明】
		事務局	農地法4条の許可申請承認につきましては以上2件です。 ご審議の程、よろしくお願い申し上げます。
		議 長	それでは、本議案に対する審議に移りますが、整理番号1番につきましては、〇〇委員に関する案件となりますので、〇〇委員には一時退出を求めます。 (〇〇委員 退出)
		議 長	それでは、最初に整理番号1番について審議いたします。 この件に関し質疑はございますか。 (委員より「質疑なし」との声)
		議 長	質疑がないようですので、これにて質疑を終結し、採決いたします。 本件について、原案のとおり決することに異議のない方の挙手を求めます。 (挙手全員)
		議 長	挙手全員と認め、本件については、原案のとおり決することといたします。 〇〇委員、入室してください。 (〇〇委員 入室)
		議 長	それでは、次にそれ以外の案件、整理番号2番について審議いたします。 この件に関し、質疑はございますか。 (委員より「質疑なし」との声)
		議 長	質疑がないようですので、これにて質疑を終結し、採決いたします。 本件について、原案のとおり決することに異議のない方の挙手を求めます。 (挙手全員)
		議 長	挙手全員と認め、本件については、原案のとおり決することといたします。

会 議 件 名		て ん 末	
会 議 進	議案第11号 「農地法第5条第1項の 規定による許可後の計画 変更申請承認について」	議 長	次に、議案書の51ページ、議案第11号「農地法第5条第1項の規定による許可後の計画変更申請承認について」を議題とします。事務局より説明を求めます。
		事務局	引き続きまして事務局よりご説明申し上げます。 議案書51ページをご覧ください。
			【議案第11号について概要を説明】
		事務局	農地法第5条第1項の規定による許可後の計画変更申請承認につきましては以上です。 ご審議のほどよろしくお願いいいたします。
		議 長	それでは、本議案について審議いたします。 この件に関し質疑はございますか。 (委員より「質疑なし」との声)
		議 長	質疑がないようですので、これにて質疑を終結し、採決いたします。 本件について、原案のとおり決することに異議のない方の挙手を求めます。 (挙手全員)
		議 長	挙手全員と認め、本件については、原案のとおり決することといたします。
行 状 況	議案第12号 「農地法第5条第1項の 規定による許可申請承認 について」	議 長	次に、議案書の53ページ、議案第12号「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認について」を議題とします。事務局より説明を求めます。
		事務局	引き続きまして事務局よりご説明申し上げます。 議案書53ページ及び別添総会議案資料5ページと併せてご確認ください。
			【議案第12号について概要を説明】
		事務局	農地法5条の許可申請につきましては以上15件です。 ご審議のほどよろしくお願いいいたします。
		議 長	それでは、本議案に対する審議に移りますが、整理番号14番につきましては、〇〇委員に関する案件となりますので、〇〇委員には一時退出を求めます。 (〇〇委員 退出)
		議 長	それでは、最初に整理番号14番について審議いたします。この件に関し、質疑はございますか。 (委員より「質疑なし」との声)

会 議 件 名		て ん 末	
会 議 進		議 長	<p>質疑がないようですので、これにて質疑を終結し、採決いたします。 本件について、原案のとおり決することに異議のない方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
		議 長	<p>挙手全員と認め、本件については、原案のとおり決することといたします。 〇〇委員、入室してください。</p> <p>(〇〇委員 入室)</p>
		議 長	<p>それでは、それ以外の案件について審議いたします。 この件に関し、質疑はございますか。</p> <p>(委員より「質疑なし」との声)</p>
		議 長	<p>質疑がないようですので、これにて質疑を終結し、採決いたします。 本件について、原案のとおり決することに異議のない方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
		議 長	<p>挙手全員と認め、本件については、原案のとおり決することといたします。</p>
	行 状 況	議案第13号 「農用地利用集積等 促進計画(案)に対する 意見について」	議 長
		農業振興課	<p>農業振興課からご説明申し上げます。議案第13号「農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見について」説明させていただきます。</p> <p>【議案第13号について概要を説明】</p>
		農業振興課	<p>以上説明とさせていただきます。 ご審議のほどよろしくお願ひいたします。</p>
		議 長	<p>それでは、本議案について審議いたします。 この件に関し、質疑はございますか。</p> <p>(委員より「質疑なし」との声)</p>
		議 長	<p>質疑がないようですので、これにて質疑を終結し、採決いたします。 本件について、原案のとおり決することに異議のない方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
		議 長	<p>挙手全員と認め、本件については、原案のとおり決することといたします。</p>

会 議 件 名		て ん 末	
会 議 進 行 状 況	議案第14号 「地域農業経営基盤強化 促進計画(案)に対する 意見について」	議 長	次に、議案書の65ページ、議案第14号「地域農業経営基盤強化促進計画(案)に対する意見について」を議題とします。事務局より説明を求めます。
		農業振興課	それでは、議案第14号について説明させていただきます。農業振興課から説明申し上げます。
			【議案第14号について概要を説明】
		農業振興課	以上簡単ではございますが、説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしく願いいたします。
		議 長	それでは、本議案について審議いたします。この件に関し、質疑はございますか。
		須藤委員	はい。
		議 長	はい、須藤委員。
			地域計画の中の18-1で、後榛沢、榛沢地区で3haの圃場整備を行うとの説明がありましたが、他の地区になりますが上大谷地区では20ha以上の圃場整備を行うとのことでした。この(後榛沢、榛沢)地区については、3haでどのようなことを行うのか、ご説明いただけますでしょうか。
		農業振興課	こちらにつきましては、本庄市と隣接している地域になりまして、本庄市の方が事務局となって基盤整備事業を主に進めておりますが、その一部の3haが深谷市に含まれており、地権者はおおむね本庄市のかたと聞いております。 こちらの基盤整備事業は土地改良で、区画整理の形をとる予定となっております。
		須藤委員	はい、わかりました。 全体的には本当は広いところで、そのうちの一部が深谷市ということですね。
		農業振興課	その通りでございます。
		議 長	須藤委員よろしいですか。
		須藤委員	はい。
		議 長	他にございますか。 (委員より「質疑なし」との声)
議 長	質疑が他にないので、これにて質疑を終結し、採決いたします。		
議 長	本件について、原案のとおり決することに異議のない方の挙手を求めます。		

	会 議 件 名	て ん 末	
会 議 進 行 状 況		議 長	<p>(挙手全員)</p> <p>挙手全員と認め、本件については、原案のとおり決することといたします。</p> <p>以上をもちまして、本委員会に上程されました議案に関する審議は全て終了いたしました。</p> <p>これにて、議長の職を解かせていただきます。</p> <p>ご協力ありがとうございました。</p>
	閉会	事務局長	<p>福島会長ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、令和7年第2回深谷市農業委員会総会を閉会いたします。</p>

上記、会議のてん末を記載し、相違ないことを記するため、ここに署名する。

令和7年2月28日

議 長 福島 明

署名委員 馬場 實

署名委員 須藤 一男